

平成31年第3回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 平成31年3月25日(月)

午後3時00分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎
3階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

1) 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

3) 議案第3号 農用地利用配分計画(原案)に係る意見について

4) 専決報告 農地法第18条第6項の規定による通知書について

5) 専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について

6) 専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用に関する専決について

4. その他

5. 閉 会

出席委員 14名

1番	増	山	貞	男	君	2番	倉	持	登	君			
3番	中	村		明	君	4番	小	島	一	男	君		
5番	張	ヶ	谷	一	郎	君	6番	青	木	徹	雄	君	
7番	鈴	木		豊	君	8番	坂	路		誠	君		
9番	青	木	邦	夫	君	10番	大	島	か	づ	子	君	
11番	小	島	キ	ヨ	子	君	12番	戸	賀	崎	邦	雄	君
13番	後	藤		勇	君	14番	高	崎		勇	君		

欠席委員 なし

農地利用最適化推進委員

出席委員 12名

1番	井	上	清	一	君	2番	鈴	木	徳	男	君
3番	今	野	秀	明	君	4番	山	崎	松	男	君
5番	濱	田		茂	君	6番	白	石	守	利	君
7番	川	島	広	伸	君	8番	上	原	勝	正	君
9番	細	井	純	一	君	10番	松	田	英	雄	君
11番	上	原	一	夫	君	12番	加	藤		互	君

欠席委員 な し

事務局

事務局長 田 原 和 明
書記 松 本 公 秀

局次長 宇 佐 見 毅
書記 古 谷 崇

午後 3時00分

◎開会の宣告

○局長 それでは、定刻ちょっと早いですが、皆さん方おそろいということで、31年第3回の農業委員会総会を開会いたします。

会長の挨拶の前に、役場のほうでは先週の金曜日に内示がございまして、その中で松本主査と、農業振興課の基盤整備担当の大作主査のほうが今回異動になると。対象になったということで、ちょっと一言皆さんにお礼を言って、それから会長の挨拶ということでお願いしたいのです。

○書記 皆さん、お疲れさまです。このたび人事異動ということで、4年間農業委員会のほうにお世話になりましたが、今度くらし安全課の防犯の関係部署のほうに異動となります。4年間の間に改選が1回、あと新制度ということで、委員さんも推進委員さんを含めた新たな体制ということでやらせていただきました。新たな委員さんも含めてこれからやりたいこともいろいろあったのですが、ちょっと人事異動ということで、次の主査のほうに引き継がせていただこうと思います。ちょっと短いですが、今までありがとうございました。

○主査 農業振興課で3年間お世話になりました大作と申します。3年間だったのですが、皆様にはいろいろと、樹木の伐採ですとか除外の関係ですとか、大変お世話になりました。4月からは福祉課ということで、民生委員さんの関係ですとか生活保護の関係のほうを担当する予定となっておりますので、今後ともまた何か機会がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。3年間、どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○局長 4月の次の農業委員会の総会のときに歓送迎会を現在予定してございますので、またそのときに2人来る予定です。また、新たに農業委員会の松本の後には小林という主査が、今環境課のほうから来る予定です。大作の後は、財産管理課にいる樋口というのが来る予定でございますので、またひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、桜の開花もありまして、役場の中庭に咲いている河津桜も、ほぼほぼ満開の時期となりました。そのような中で、農業委員会、第3回ということで、まずは会長の挨拶からお願いいたします。

◎挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。本日は、第3回、年度が過ぎますと今年度の最後の農業委員会の総会ということで、全員の皆さんにお集まりをいただきましてありがとうございます。また、せんだっての先進地視察研修、県外研修につきましても大勢の方にご参加をいただき、無事終わりましたことを厚く御礼を申し上げる次第でございます。今後、農業委員の会員の人たちの視野を広げる意味でも毎年県外視察は実施してまいりますので、その際には、ぜひ全員の皆さんのご出席をいただければなというふうに思っております。

また、先ほど内示ということで、長い間松本主査には事務局としてお世話になったわけでございますが、改めて御礼を申し上げる次第でございます。私がちょうど会長になった年に異動になってきたかな、それで私も縁深いなと思って、最低5年はいていただけたらと思っていたら1年早くどこかに行ってしまうんですね。非常に残念でございますけれども、今後の活躍をお祈りするところでございます。

また、農作業のほうもいよいよ種まきが来月始まってまいります。皆さんお忙しくなるとは思いますが、事故等に十分お気をつけていただきまして、仕事をやっていただければと思います。

また、先ほど事務局長からお話がありましたように、この人事異動の関係で来月24日が定例の総会でございますけれども、歓送迎会を、場所的にはアグリパークのほうでやらせていただければなと思って考えております。若干会費をいただくこともあると思いますが、ご容赦いただき、全員の予定を確認いただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

○局長 それでは、次第に基づきまして議事を進めてまいります。

◎議案第1號

議案第 1 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、ナンバー 1、事務局の説明をお願いします。

ナンバー1、大字杉戸字上田〇〇〇、田、1,814㎡。譲渡人、杉戸1丁目、〇〇〇〇。譲受人、杉戸3丁目、〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。ナンバー1につきましては、譲受人の資材置場とするため許可をお願いするものでございます。申請地は、農用地からの除外手続が完了しまして、農地区分は第1種農地です。土どめ等により周辺農地へ悪影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画は、自社資金により計画しております。場所は大字杉戸地内、東京インテリアの南側付近になります。

○会長 事務局の説明は終わりました。

○農業委員14番 それでは、議案第1号のナンバー1について調査報告をさせていただきます。

なお、話をしていく中で、取得後の管理につきましては、周りにもちょっと田んぼがありますけれども、近隣の田畑につきましては、迷惑がかからないように努めるというふうなことでありました。私のほうからも、くれぐれも気をつけてくださいというふうなことをお話ししてあります。

○会長 調査報告が終わりました。

〔「なし」と言う人あり〕

議案第 1 号、ナンバー 1、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー 2、大字杉戸字十八丁〇〇〇〇、田、991㎡。譲渡人、杉戸 2 丁目、〇〇〇〇〇。譲受人、内田 3 丁目、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、駐車場。ナンバー 2 については、譲受人の駐車場とするため許可をお願いするものでございます。こちらにつきましても、農用地からの除外手続が完了し、農地区分は第 1 種農地です。土どめ等により周辺農地への悪影響はないと思われます。資金計画は、自社資金により計画しております。場所は大字杉戸地内、フレッシュタウンの南側になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして調査報告、高崎委員、お願いします。

○農業委員14番 それでは、調査報告をいたします。

これにつきましては、17日の午前に譲渡人の〇〇〇〇さん宅に訪問しまして、直接本人からお話を伺ってまいりました。現地につきましては、フレッシュタウンの前ということで、私も家から近いところなので、事前に確認をいたしております。所在土地につきましては、一昨年まで作付を依頼しておりました耕作者が体調を崩したというふうな状況から、耕作できないというお話がありました。しかし、〇〇さんにおきましても耕作したこともなく、農地の維持管理ができないため、途方に暮れていたというふうな状況から、〇〇〇〇から買い取りのお声がかかったというふうなことでございます。また、譲受人の〇〇〇〇につきましても直接お話を伺いました。駐車場として〇〇さんの土地を、用地を探していたところ、〇〇さんからお話があったというふうなことでございます。場所につきましては、今お話がありましたフレッシュタウンの南側ということで、ご存じのとおり周りには〇〇〇〇の駐車場がかなり多くなっている、その一角というふうな状況でございます。〇〇さんに土地を借りたいというふうなお話したところ、了解が得られたので、今回の申請に至ったというふうなことでございます。

なお、取得後の維持管理につきましては、こちらにつきましても、フレッシュタウンの住宅街というふうなことから、近隣に迷惑がかからないようにお願いしますと。努めるというようなことでございます。私からもくれぐれも注意してくれというふうなことを申し伝えておりますので、調査報告につきましても特に問題ないと思いますので、よろしくご審議お願いいたします。

○会長　ありがとうございました。

調査報告が終わりました。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー3—1からナンバー3—9、事務局説明をお願いします。

○書記 ナンバー3-1、大字鷺巣字宮の腰○○○—○、畑、117㎡。ナンバー3-2、同じく○○○—○、畑、62㎡、

ナンバー３―３、同じく〇〇〇—〇、畑、 15m^2 。ナンバー３―４、同じく〇〇〇—〇、畑、 $1,099\text{m}^2$ 。ナンバー３―５、同じく〇〇〇—〇、畑、 0.63m^2 。ナンバー３―６、同じく〇〇〇—〇、畑、 794m^2 。ナンバー３―７、同じく〇〇〇—〇、畑、 206m^2 。ナンバー３―８、同じく〇〇〇—〇、畑、 2.47m^2 。ナンバー３―９、同じく〇〇〇、畑、 130m^2 。９筆合計で $2,426.10\text{m}^2$ 。賃貸人、こちらは「鷺巣」と書いてあるのですがけれども、正しくは「深輪」になります。この場をかりて訂正させていただきます。申しわけございません。賃貸人は、大字深輪、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇。賃借人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇。転用目的、駐車場。ナンバー３―１からナンバー３―９につきましては、譲受人の駐車場とするため許可をお願いするものでございます。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇ですが、深輪の産業団地の中に位置している企業でございます。こちらにつきましても農用地からの除外手続が完了しまして、農地区分は第Ⅰ種農地です。資金計画は、自社資金により計画しております。場所は大字鷺巢地内、泉小学校の南側付近になります。

○会長 事務局の説明が終わりました。

○農業委員 9 番 それでは、調査報告をいたします。

調査5項目とも問題ないと思いますので、審議のほどをよろしくお願いいたします。

この件につきまして質疑がございましたら質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

○会長 それでは、採決に移ります。

〔賛成者挙手（全員）〕

可決承認いたします。

○会長 続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、ナンバー1からナンバー5まで、事務局の説明をお願いします。

ナンバー１からナンバー５、こちらは全て解除条件付きの貸借ということになります。利用権の設定を受ける者、春日部市、〇〇〇〇。利用権を設定する土地、大字鷲巣字寺前〇〇〇、畑、730㎡。ナンバー２、同じく〇〇〇、畑、885㎡。ナンバー３、大字鷲巣字宮の腰〇〇〇、田、1,233㎡。ナンバー４、同じく〇〇〇—〇、田、1,285㎡。ナンバー５、同じく〇〇〇—〇、田、985㎡。ナンバー１からナンバー５合計で5,118㎡。設定する利用権、種類、使用貸借、

内容、畑、平成31年4月1日から平成40年12月31日まで9年9カ月。利用権を設定する者、鷺巣、〇〇〇〇。全て新規となります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして調査報告、青木邦夫委員、お願いします。

○農業委員 9 番 調査報告をいたします。

〇〇〇〇さん並びに〇〇〇〇さんを聞き取り調査いたしました。〇〇さんは、嫁ぎ先が春日部市なのですが、実家が農家でありまして、何か農家で耕作したいということで、〇〇〇〇さんは知人であります。〇〇〇〇さんは、今のところ耕作ができないために、ソバとかに貸し付けしている状態でございます。〇〇さんも一生懸命やるということで話を聞いてまいりましたので、審議のほどをよろしく願いいたします。

○会長 調査報告が終わりました。

この件につきまして質疑がございましたら質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決いたします。

議案第2号、ナンバー1からナンバー5、賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー6からナンバー50まで、一括して説明をいたします。

○書記 ナンバー6からナンバー50につきましては、農地中間管理機構であります埼玉県農林公社への貸し付けとなりますので、一括して説明させていただきます。

ちょっと説明の順番が変わってしまうのですが、利用権の設定を受ける者は、埼玉県農林公社となります。設定する利用権は、使用貸借、畑、平成31年6月1日から平成41年5月31日までの10年間ということで、全て統一されております。

それでは、上から順番に簡単に読み上げさせていただきます。ナンバー6、大字木野川字原〇〇、畑、730㎡。ナンバー7、同じく〇〇—〇、畑、520㎡。ナンバー8、同じく〇〇—〇、畑、991㎡。ナンバー9、同じく〇〇—〇、畑、991㎡。ナンバー10、大字木野川字堤外〇〇—〇、畑、19㎡。ナンバー11、同じく〇〇—〇、畑、185㎡。ナンバー12、同じく〇〇—〇、畑、538㎡。ナンバー13、同じく〇〇—〇、畑、130㎡。ナンバー14、大字木野川字湊〇〇〇—〇、畑、982㎡。ナンバー15、同じく〇〇〇—〇、畑、969㎡。ナンバー6からナンバー15、合計で6,055㎡。利用権を設定する者、木野川、〇〇〇〇。

ナンバー16、大字木野川字堤外〇〇—〇、畑、152㎡。ナンバー17、同じく〇〇—〇、畑、538㎡。ナンバー18、同じく〇〇、畑、558㎡。ナンバー19、同じく〇〇、畑、565㎡。ナンバー20、同じく〇〇、畑、522㎡。ナンバー16からナンバー20、合計で2,335㎡。利用権を設定する者、木野川、〇〇〇〇ほか1名。

ナンバー21、大字木野川字堤外〇、畑、598㎡。ナンバー22、同じく〇、畑、578㎡。ナンバー23、同じく〇番地、畑、581㎡。ナンバー24、同じく〇番地、畑、535㎡。ナンバー21から24合計で2,292㎡。利用権を設定する者、春日部市、〇〇〇。

ナンバー25、大字鷺巣字寺前〇〇〇—〇、畑、396㎡。ナンバー26、同じく〇〇〇—〇、畑、406㎡。25、26合計で802㎡。利用権を設定する者、鷺巣、〇〇〇〇。

ナンバー27、大字鷺巣字前原〇〇〇、畑、998㎡。利用権を設定する者、大字鷺巣、〇〇〇。

ナンバー28、大字木野川字堤外〇番地、畑、727㎡。ナンバー29、同じく〇〇番地、畑、654㎡。ナンバー30、同じく〇〇番地、畑、720㎡。ナンバー31、同じく〇〇番地、畑、826㎡。ナンバー32、同じく〇〇—〇、畑、383㎡。ナンバー33、同じく〇〇—〇、畑、304㎡。28から33の合計で3,614㎡。利用権を設定する者、木野川、〇〇〇〇。

ナンバー34、大字木野川字堤外〇〇—〇、畑、374㎡。ナンバー35、同じく〇〇—〇、畑、520㎡。34、35合計で994㎡。利用権を設定する者、春日部市、〇〇〇。

ナンバー36、大字木野川字堤外〇〇番地、畑、651㎡。利用権を設定する者、堤根、〇〇〇〇。

ナンバー37、大字木野川字湊〇〇〇—〇、畑、963㎡。ナンバー38、同じく〇〇〇—〇、畑、938㎡。ナンバー39、同じく〇〇〇—〇、畑、746㎡。ナンバー40、同じく〇〇〇—〇、畑、541㎡。ナンバー41、同じく〇〇〇番地、畑、76㎡。37から41合計で3,264㎡。利用権を設定する者、鷺巣、〇〇〇〇。

ナンバー42、大字鷺巣字堀口〇〇〇—〇、畑、1,225㎡。ナンバー43、大字宮前字八龍神前〇〇〇、畑、1,150㎡。ナンバー42、43合計で2,375㎡。利用権を設定する者、鷺巣、〇〇〇。

ナンバー44、大字鷺巣字前原〇〇〇—〇、畑、763㎡。ナンバー45、大字鷺巣字前原〇〇〇、畑、901㎡。ナンバー44、45合計で1,664㎡。利用権を設定する者、鷺巣、〇〇〇〇。

ナンバー46、大字木野川字堤外〇〇番地、畑、631㎡。ナンバー47、同じく〇〇—〇、畑、495㎡。ナンバー48、同じく〇〇—〇、畑、152㎡。ナンバー49、同じく〇〇—〇、畑、277㎡。ナンバー50、同じく〇〇—〇、畑、198㎡。ナンバー46から50合計で1,753㎡。利用権を設定する者、木野川、〇〇〇〇。

ナンバー6からナンバー50まで、全て合計で45筆、2万6,797㎡になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

これにつきましては調査報告はございません。これから質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー6からナンバー50まで、賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第3号

○会長 続きまして、議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について。

こちら、ナンバー1からナンバー45までございますが、ただいま議案第2号のほうで読み上げましたナンバー6からナンバー50と同じ土地となっております。ですので、土地のほうの読み上げは省略させていただきますが、耕作者といたしましては、農業委員でもあります〇〇〇〇さんのほうが畑として利用するという計画になっております。利用配分計画については、以前同様、意見なしということで回答のほう、意見を提出したいと考えております。

事務局からは以上となります。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして質疑がありましたら質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。農業委員である〇〇〇

○さんがつくっていただけるということでございますので、ぜひいい大豆とソバをつくっていただければと思います。
どうぞ。

○農業委員 9 番 この中に遊休農地があるわけなのですが、この遊休農地というのは、ここには載っていないですよね。ただ耕作するというだけで。この中には、この写真があるように、このようなカラー写真があると思うのですけれども、このように荒れている土地があったのです。このようにある土地を結局耕作して、○がつくようにして、この草刈りをやらなければ結局解消にはならないのです。○の場合は、○の場合と言っては失礼ですけれども、このような荒れている土地を草刈りをして、耕うんをして、それでソバとか大豆をつくるようにしているのです。だから、皆さんもこの草刈りをするのも結構ですけれども、遊休農地の解消としては、この後の耕作をするかしないかに絞られてくると思うのです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今後もひとつ木野川地区は○○○○に遊休農地は、お任せします。

○農業委員 9 番 木野川地区ではなくてどこの地域でもあると思うのです。だから、極力草刈りをした後の管理の仕方、それを考えてもらいたいのです。

○会長 これはその他のほうでもちょっと出てきますが、大いなる課題でございますので、○○委員さんが先達でやってくれるかと思うので、それを見本にしていきたいなと思います。

質疑はよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決をとりますが、よろしいでしょうか。

議案第 3 号、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎専決報告

○会長 続きまして、専決報告、事務局お願いします。

○書記 専決報告、農地法第18条第6項の規定による通知書について。

ナンバー 1—1、大字倉松字雷電○○○、地目、田、578㎡。ナンバー 1—2、大字倉松字雷電○○○、地目、田、958㎡。ナンバー 1—3、大字倉松字雷電○○○、地目、田、687㎡。ナンバー 1—1 からナンバー 1—3、合計2,223㎡。賃貸人、杉戸 4 丁目、○○○○。賃借人、倉松 4 丁目、○○○。こちら平成31年 2 月28日付で農地法の解約ということで受けております。

続きまして、専決報告、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー 1、高野台西 1 丁目○—○、地目、畑、246㎡。申請人、高野台西 1 丁目、○○○○。転用目的、店舗。平成31年 2 月12日付で受けております。

ナンバー 2、清地 3 丁目○○○○—○、地目、畑、169㎡。申請人、清地 3 丁目、○○○○。転用目的、自己用住宅。平成31年 2 月25日付で受けております。

専決報告、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー 1—1、倉松 3 丁目○○○—○○、地目、田、34㎡。ナンバー 1—2、倉松 3 丁目○○○—○、地目、田、78㎡。ナンバー 1—3、倉松 3 丁目○○○—○、地目、田、24㎡。合計136㎡。譲渡人、清地 2 丁目、○○○○○○○○○、代表取締役、○○○。譲受人、荒川区、○○○○、○○○○○。転用目的、自己用住宅。平成31年 2 月14日付で

受けております。

ナンバー 2—1、倉松 3 丁目〇〇〇—〇〇、地目、田、147㎡。ナンバー 2—2、倉松 3 丁目〇〇〇—〇〇、田、137㎡。ナンバー 2—3、倉松 3 丁目〇〇〇—〇〇、地目、田、137㎡。合計421㎡。譲渡人、清地 2 丁目、〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇。譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇、転用目的、分譲住宅。平成31年 3 月 8 日付で受けております。

ナンバー 3—1、倉松 5 丁目〇〇〇、地目、田、89㎡。ナンバー 3—2、倉松 5 丁目〇〇〇—〇、畑、67㎡。ナンバー 3—3、倉松 5 丁目〇〇〇—〇、畑、156㎡。ナンバー 3—4、倉松 5 丁目〇〇〇—〇、畑、150㎡。ナンバー 3—5、倉松 5 丁目〇〇〇—〇、田、0.81㎡。ナンバー 3—6、倉松 5 丁目〇〇〇—〇、田、12㎡。合計474.81㎡。譲渡人、清地 2 丁目、〇〇〇〇〇〇〇〇〇代表取締役、〇〇〇。譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、分譲住宅。平成31年 3 月 8 日付で受けております。

ナンバー 4、清地 1 丁目〇〇〇—〇、地目、畑、193㎡。譲渡人、川崎市、〇〇〇〇。譲受人、下高野、〇〇〇〇、〇〇〇〇。転用目的、駐車場。平成31年 3 月 8 日付で受けております。

ナンバー 5、清地 1 丁目〇〇〇—〇、地目、畑、231㎡。譲渡人、清地 2 丁目、〇〇〇〇。譲受人、下高野、〇〇〇〇、〇〇〇〇。転用目的、駐車場。平成31年 3 月 8 日付で受けております。

以上となります。

○会長 専決報告終わりました。

これで議案と専決報告は終了とさせていただきます。

◎その他

○書記 なお、本日の議事録の署名につきましては、倉持委員、中村委員に総会終了後お願いいたします。

以上となります。

◎閉会の宣告

○局長 それでは、閉会を高崎副会長にお願いします。

○副会長 それでは、これをもちまして第 3 回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

次回は、4 月の24日水曜日15時より、役場第 1 庁舎 3 階会議室を予定しております。皆様のご出席をお待ちしています。また、終了後、後日歓送迎会を予定しておりますので、よろしくあわせてお願いいたします。

本日はお疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

平成31年3月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 倉 持 登

署 名 委 員 中 村 明